

令和6年7月17日

課名	岡山県産業労働部 産業振興課
担当	森下、國富
内線	5183、5184
直通	086-226-7352

# お知らせ

## 新商品でチャレンジする事業者を応援します

～「新商品による新事業分野開拓事業者認定制度」の事業者の募集～

県では、知事が認定した県内の企業等が生産する新商品について、必要に応じて随意契約によって調達することができる「新商品による新事業分野開拓事業者認定制度」を実施しています。

このたび、令和6年度の認定事業者募集を行いますので、お知らせします。  
なお、本件に関しては、経済金融記者クラブにも同時にお知らせしています。

### 1 対象者

県内に主たる事業所を構え、県内において新商品を生産する企業又は個人

### 2 対象となる新商品

県の機関において使用が見込まれ、販売を開始してから概ね5年以内のもので、新規性・先進性・独自性が認められる物品

※ただし、次のものは対象外

- ・薬品並びに災害対策に資すると認められる備蓄用以外の食品及び飲料
- ・販売されていないものや、サービスなどの物品でないもの

### 3 認定期間

認定日から2年間

### 4 募集期間

令和6年7月17日（水）～8月13日（火）

### 5 申請方法

電子申請、郵送又は持参のいずれかの方法により提出

#### ① 電子申請

下記URLから申請。添付書類はスキャンしてPDFデータを提出

[https://apply.e-tumo.jp/pref-okayama-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=39673](https://apply.e-tumo.jp/pref-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=39673)

（岡山県電子申請サービス）

#### ② 郵送・持参

下記のページに掲載の認定申請書（「岡山県新商品による新事業分野開拓事業者の認定申請書」）に記入し、必要な資料を添付の上、郵送又は持参により提出

<https://www.pref.okayama.jp/page/742695.html>

### 6 参考

令和6年3月30日現在の認定者一覧は裏面のとおり

### 7 お問い合わせ先・提出先

岡山県 産業労働部 産業振興課 地域産業班  
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号  
TEL：086-226-7352 FAX：086-224-2165  
E-mail：sangyo@pref.okayama.lg.jp

「岡山県新商品による新事業分野開拓事業者」 認定者一覧

1事業者 1商品

(令和6年3月30日現在)

認定者商号又は名称	創業年月日	代表者役職 代表者氏名	所在地	TEL FAX	URL	新商品の名称	新商品の外観	新商品の概要
(株)一富士本店	S52.11.2	代表取締役 工藤 政宣	岡山市北区富原 543-4	086-252-5872 086-254-5544	<a href="https://marinedrone.jp/">https://marinedrone.jp/</a>	水上監視システム 「マリンドローン」		無人で自律的に航行し、映像や音声のリアルタイムでの送信が可能。(無人での航行は実証実験中) 通常のドローンと比べ航行時間が長く、荒天時でも昼夜問わず操作できる。 スターリンクを使えば遠距離の通信が可能であり、遠隔操作や自動操縦が可能。 赤外線カメラや暗視カメラ等を装着すれば、海上警備のほか、海上監視や救助作業への応用も想定。